

5月29日
福岡県

緊急事態宣言の解除後の福岡県の対応

今月14日の「緊急事態宣言」解除以降、本県の感染状況は、落ち着きを見せておりました。このため、感染の再拡大防止と医療提供体制の確保に取り組みつつ、社会経済活動のレベルを徐々に引き上げていく時期にきつつあると考えていました。

しかし、4月30日から感染者数0を続けていた北九州市では、5月23日以降、感染者が増加しており、特に本日は26名の感染が判明し、この1週間で69名となりました。そのうち、27人が経路不明であり、専門家によると、市中にまん延している可能性も否定できないとされております。

県では、感染の再拡大に備え、ここに掲げている「福岡コロナ警報」を設定し、この4つの指標をもとに総合的に判断し、医療がひっ迫する恐れがある場合には、医療機関に対し、病床の準備等受入れ体制の整備を要請するとともに、県民、事業者がとるべき措置について検討を開始することとしています。

この「福岡コロナ警報」に照らして見てみると、現状は以下の通りです。



福岡コロナ警報 (医療提供体制確保の準備に入るための指標)

5月29日現在

内 容	基 準	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
感 染 者 数	1日当たりの感染者が3日連続8人※1以上でかつ増加傾向	4.00人	5.33人	10.33人	18.33人
感染経路不明者の割合	直近3日間いずれも50%以上	100% (2人/2人)	50% (4人/8人)	19% (4人/21人)	23.1% (6人/26人)
病 床 稼 働 率	50%以上	6.7% (33床)	7.3% (36床)	7.1% (35床)	—
重症病床稼働率	50%以上	10.0% (6床)	10.0% (6床)	6.7% (4床)	—

※1 3日移動平均

- ・ 感染者数（3日移動平均）は、3日連続8人を超えていない
- ・ 感染経路不明者の割合は、3日連続50%を超えていない
- ・ 一方、病床稼働率、重症病床稼働率は、ともに直近1週間は1割以下

このように、現段階では、県全体で、医療提供体制の確保の準備に入るレベルには至っておらず、十分余力がある状態にあります。

しかしながら、今後の状況如何によっては、厳しい状況になることも予想されます。このため、これまでの努力が水泡に帰すことがないように、この北九州市の感染の拡大が全県下に広がり、第2波となることを断固食い止める必要があります。

そこで、北九州市での感染状況についての詳細な分析を行い、社会経済レベルを徐々に引き上げながら、現在行っている措置を見直し、以下の措置をとることを決定しました。

(1) 外出の自粛について

① 北九州市以外にお住いの皆さま

不要不急の外出自粛要請は解除する。

都道府県をまたぐ移動は可能になるが、6月18日までの間は、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県への移動は慎重に対応すること。また当分の間、県内の他の地域への移動は、その地域の感染状況を踏まえ、慎重に対応すること。

なお、外出の際には、感染防止策を徹底するとともに、感染防止策が不十分な場所への外出は避けること。

②北九州市にお住いの皆さま

当分の間、県内外を問わず不要不急の外出を控えること

(2) 催物（イベント等）の開催について

①北九州市以外の地域

以下を目安に開催すること。なお、開催にあたっては、徹底的な感染防止策を講ずること。リスクへの対応が整わない場合は、主催者は中止または延期などの対応を行うこと。

催物(イベント等)の開催制限の段階的緩和

時期	イベント (コンサート等)	展示会等	全国的な移動を伴うもの(プロスポーツ等)	お祭り・野外フェス等 (人数の管理が困難な行事)	
				全国的・広域的または参加者の把握が困難	地域の行事かつ参加者がおおよそ把握可能
～6月18日	【屋内】100人以下かつ収容定員の半分程度以内 【屋外】200人以下かつ人との距離を十分に確保 (できるだけ2m)	入場制限等により、人との間隔を十分に確保できないもの等は慎重な対応	開催不可	中止を含めて慎重に開催を検討	全国的または広域的な人の移動が見込まれない行事であって、参加者がおおよそ把握できるものは開催可
	密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分に確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意				

②北九州市内

6月18日まで開催を自粛すること

(3) 施設の休業等について

①北九州市以外の地域

これまでの休業要請は解除する。

開業するときには、すべての施設において、「四方を空けた席配置」、「客の入れ替え時の適切な消毒や清掃」など、施設類型ごとの徹底した感染防止策を確実に講ずること。

特に、国内においてクラスターが発生した施設については、厳重な感染防止策を講ずること。

今後、クラスターが発生した場合には、当該施設類型に属する施設について、再度の休業要請等を検討する。

②北九州市内

これまで国内においてクラスターが発生し、特に感染リスクの高い接待を伴う飲食店とライブハウスについては、6月18日まで休業について協力を要請する。(北九州市での感染状況についての詳細な分析を行い、その結果が明らかになった場合、期日を早める場合もある)

※接待を伴う飲食店は、キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ等の名称にかかわらず、客の接待を伴うものが休業要請の対象。

※北九州地区の県立学校については、6月1日から当面1週間、分散登校を実施する。市町村立学校及び私立学校については、県立学校を参考に、設置者が判断。

(4) 職場への出勤等について

在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減すること

(5) 新しい生活様式の実践

引き続き、感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践を図ること

(6) 医療機関等への相談について

1～3のいずれかに該当する場合には、「帰国者・接触者相談センター」へ相談すること

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 重症化しやすい方や妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

発熱や咳など風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、必ず、事前に電話で相談すること

これから先、ワクチンや治療薬が開発され、また集団免疫が獲得されるまで、新型コロナウイルスと向き合っていくこととなります。この戦いに打ち勝つか否かは、県民一人一人の意識と行動にかかっており、改めて、地域の力と結束が問われます。

誰もが感染するリスク、感染させるリスクがあります。

自分自身、家族、周囲の人、地域と社会を守るため、気を緩めることなく、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践と、徹底した感染防止対策の実施に取り組んでいただきたいと思います。

また、北九州市内での感染拡大に伴い、不安や偏見により、感染者やその家族、治療に当たる医療従事者等への誹謗中傷やいじめ、差別的な対応といった人権侵害が再び懸念されます。

偏見や差別的な言動は絶対に許されるものではありません。県民の皆様には、こうした行動に決して同調せず、確かな情報に基づいて冷静な行動をお願いします。